

「あらためて考える“長老主義政治” ②長老主義政治の目指すもの」

吉岡契典（神戸改革派神学校専任教授）

コリントの信徒への手紙Ⅰ 1章1～9節

◆挨拶と感謝

- 1:1 神の御心によって召されてキリスト・イエスの使徒となったパウロと、兄弟ソステネから、
- 1:2 コリントにある神の教会へ、すなわち、至るところでわたしたちの主イエス・キリストの名を呼び求めているすべての人と共に、キリスト・イエスによって聖なる者とされた人々、召されて聖なる者とされた人々へ。イエス・キリストは、この人たちとわたしたちの主であります。
- 1:3 わたしたちの父である神と主イエス・キリストからの恵みと平和が、あなたがたにあるように。
- 1:4 わたしは、あなたがたがキリスト・イエスによって神の恵みを受けたことについて、いつもわたしの神に感謝しています。
- 1:5 あなたがたはキリストに結ばれ、あらゆる言葉、あらゆる知識において、すべての点で豊かにされています。
- 1:6 こうして、キリストについての証しがあなたがたの間で確かなものとなったので、
- 1:7 その結果、あなたがたは賜物に何一つ欠けるところがなく、わたしたちの主イエス・キリストの現れを待ち望んでいます。
- 1:8 主も最後まであなたがたをしっかりと支えて、わたしたちの主イエス・キリストの日に、非のうちどころのない者にしてくださいます。
- 1:9 神は真実な方です。この神によって、あなたがたは神の子、わたしたちの主イエス・キリストとの交わりに招き入れられたのです。

はじめに

I. 教会を論じる際の構文

- ・教会という大きく、それだけ考えたらとりとめのない対象について扱う際、その扱い方、それをどこから、どんな切り口で論じるかということが非常に大切である
- ・神学を論じる際に、論じ方というのはしばしば前提を決定づける。適切な切り口から語らなければ、語り切れないという事態が生じるのが、神についての語りであり神学的な論述なのである。
- ・私たちが教会をどう論じるかを考える際に、まずその前段階として、聖書は教会をどのように語っているのかを捉えることが、聖書的な教会を語る際の文法、構文を理解することが大切であると考えられる。

この議論を進めるためには、これらの書簡の接頭辞について言及しないわけにはいか

ない。例えばローマの信徒への手紙は、「イエス・キリストの呼びかけ」、「主にある親愛なる皆様」、「聖徒として召された」、などの言葉を語る。また、コリントの信徒への手紙は、「コリントにある神の教会へ」と言及している。それは誰のことだろうか？さらにそこでは、「イエス・キリストにあって聖とされ、召されて聖なる者とされた人々へ」と語られる。エフェソの信徒への手紙は、「エフェソに居る、そしてイエス・キリストに忠実な聖徒たち」と語り、またペトロの手紙Ⅰは、「あなたがたは、父である神があらかじめ立てられた御計画に基づいて、霊によって聖なる者とされ、イエス・キリストに従い、また、その血を注ぎかけていただくために選ばれたのです。」と、つまり、服従へと選ばれ、イエスの血を注がれた人々は、霊によって聖化されたと語っている。ペトロの手紙Ⅱは、私たちの神と救い主イエス・キリストの義を通して、使徒自身と共にかげがえのない信仰を与えられた人々に対して宛てられている。

そして、この任命によって、どんな人でも召しを受けるのが教会であり、教会は彼らを聖徒に、イエス・キリストにあって聖化された者に、従うために、そしてイエス・キリストの血を注がれるために選ばれた者に、使徒と共にその信仰を受け継ぐ者に、神に愛された忠実な兄弟たちとしてくださるということが明らかとなっている。この事実から、必然的に結論が導き出される。教会とは、その言葉が当てはめられることのできる人々によって成るのである。

…これらの言葉が当てはめられる人々と、教会を構成している代表者たちは、その心と生活において真実に聖なる人々として描かれている。それは、ただ単に真の信仰告白をしているだけということではなく、本当の信仰者たちとして。また単に確かな恵みを受けているだけということではなく、神の子どもたち、そして永遠の命の相続人たちとして。コリントの教会の成員たちも、キリストとの交わりの中にあり、神に選ばれ、神の霊の内住を受け、清められ、聖化させられ、そして我々の神の霊により、主イエスの名において義とされた人々なのであると高らかに宣言されている。パウロがローマの教会の成員たちに見た信仰、そしてともに彼らと共に受け継ぐものとしてパウロが語った子とされることとは、明らかに思弁的あるいは外面的な事柄ではなかった。なぜなら、パウロは、信じる人々は神と共なる平和を得ており、神の栄光の希望に根付いた喜びと、彼らの心に流れ込んで来る神の愛を得ていると語るからである。パウロは、キリストにおいて、彼らは有罪判決から自由であるだけでなく、聖霊のあとを歩む、霊的な心を持った人々なのだと言っている。彼らは神の子どもたちであり、聖霊によって導かれ、養子にしてくださいとされる霊をもち、そして天の財産をキリストと共に受け取る相続者たちなのである。聖書は、コリント教会へのパウロの言葉などの事例からも見られるように、不信仰者も含めた、信仰告白者たちの群れを教会と呼んでいる。そしてその、偽善者も含む信者の群れは、真の教会と呼ぶに足る組織なのである。¹

II. 前回のまとめ

¹ Charles Hodge, *Discussions in Church Polity: From the Contributions to the "Princeton Review"* (New York: Charles Scribner's Sons, 1878). p.13. ff.

1. なぜ長老主義なのか？

- ①相互監督を旨とする長老主義こそ、もっとも人間の罪の暴走に対する歯止めが利き、キリストの主権を教会政治に反映させるのになかった制度だから。
- ②個人主義に陥りにくく、弟子たちが共に祈っている時にこそ働く聖霊の働きを担保しやすい制度設計だから。
- ③教会のリーダー（牧師・長老）の罪を、監督主義や会衆主義に勝って防ぐことができる制度だから。教会のためにとすることはもちろん、教会の私物化などの罪に陥り易い弱さの中にある教師自身のためにも、長老主義は必要。
- ④会衆主義は小さな主体でしか機能しないが、長老主義は、会衆主義の良いところを失わずに、それを代議制というかたちによって大きな教派という枠組みにおいても民主的な政治として実現することができ、各個教会の脱孤立化を可能とする制度である。
- ⑤改革派教会とは、信条教会である。そして信条に基づく信仰の同質性の担保が、各個教会の孤立化・分離を防いで、一つのキリストのからだなる教会を作り上げる力となる。各個人や各教会の主観を廃して、客観的な規範に従おうとさせる力を、長老主義こそが最もよく有している。
- ⑥さらに長老主義の上記の要素を、ただ法的に実施するのではなく、人間味と愛のある長老たちが、子どもを守る親の温かさをもって実施していくことが旨とされているところ（テモテへの手紙一3章）に、長老主義の良さがある。そのような長老たち執事たちを生み出し輩出していく長老主義教会であることができるように。

Ⅲ. 長老主義政治が目指すもの

1. 長老主義の目的は、神の国を映す教会になること

これらの長老主義の本質を突き詰めた先には、何が見えるのだろうか？そこには、官僚主義、権威主義、不平等、差別に抗う教会が形成される。そしてそこには権威主義に抗い、低きにへりくだる執事・長老たちが存在することになる。そしてその時教会は、長老主義による、一人一人が大切にされる一致を重んじ、人間の罪を抑制し、不平等に抗う共同体となり、聖書に基づく神の支配を追及する教会となるのである。

もちろん、長老主義政治が万能で、ただそれをすれば自動的に理想的な教会が生まれるというわけではない。長老主義政治も、それはあくまで教会政治のひとつの手段に過ぎず、私たちの至高の目的は、教会の隅々に私たちの主なる神の支配が及ぶ、神の体なる教会として、また、神の国を映す共同体として、確固として立つことである。

・神の国づくりにつながる長老主義政治。

・創立宣言の有神的人生観乃至世界観の実現であると共に、神の国を教会を通して映す術としての長老主義政治

Ⅳ. 創立 80 周年宣言第二次草案

“FOR HIS KINGDOM” 「神の国を今ここに！」

主イエス・キリストは、「時は満ち、神の国は近づいた。悔い改めて福音を信じなさい」²と語り出され、「神の国」を多様に語られ、その到来を御業と奇跡を通してお示しになりました。³ 主イエス・キリストは、復活後にも「四十日にわたって彼らに現れ、神の国について話され」⁴、使徒パウロもそれを引き継いで、「神の国を宣べ伝え、主イエス・キリストについて教え続けた」⁵のです。そして「御国が来ますように」⁶と祈りつつ、「神の日の来るのを待ち望み、また、それが来るのを早める」⁷べく集められた私たちは、やがて終わりの時には完成を迎える「神の国」を目指し、自らをもって今ここに「神の国」を示すしるしとなります。

I. 「神の国」と全世界

「神の国が世界を包む」

「主は地上をすべて治める王となられる。」⁸ 終わりの日に、「神の国」は大きく世界を包みます。その時には、「狼は小羊と共に宿り、豹は子山羊と共に伏す。…乳飲み子は毒蛇の穴に戯れ、幼子は蝮の巣に手を入れる。…水が海を覆っているように、大地は主を知る知識で満たされる。」⁹動物と人と神とのすべての関係において争いは起こらず、すべてを平和が支配し、主を知る知識と神への感謝が満ちるといふ、言い尽くせない祝福と共に実現するのが「神の国」です。

「神の国」は、神こそが建て上げてくださる、神の愛の国です。そこにはこの世をこえた言葉、価値観、秩序があります。その国では、この世では疎外される弱く小さき者、心の貧しい者、悲しむ者が、神から幸いと力と平和を得て、命を受け継ぎ、祝福の担い手とされます。そこでは、後の者が先にされ、対立ではなく和解が、暴力ではなく平和が力を帯びます。罪が赦され、神から遠く離れたところにいる罪人こそが、神の熱情の愛によって探し出され、引き戻されて、全ての孤独は共におられる神によって癒されます。そこでは人生の最後に待ち受ける死も、約束された永遠の命への入り口として用いられ、祝福と聖化をもたらすのです。世界は、「新しい天と新しい地」¹⁰として現れる神の王国の到来へと向かい、かつそれを待ち望んでいるのです。

FOR HIS KINGDOM！神の国を今ここに！

II. 「神の国」と教会

² マルコ 1:15

³ ルカ 9:11

⁴ 使徒言行録 1:4

⁵ 使徒言行録 28:31

⁶ マタイ 6:10

⁷ IIペトロ 3:12

⁸ ゼカリヤ 14:9

⁹ イザヤ 11:6～9

¹⁰ ヨハネの黙示録 21:1

「神の国の民である教会！」

「小さな群れよ、恐れるな。あなたがたの父は喜んで神の国をくださる。」¹¹主イエス・キリストの体なる教会は、この世における「神の国」の反映であり、その希望の担い手です。創立宣言において「信仰告白・教会政治・善き生活」を標榜した私たちの教会は、主イエス・キリストの福音とひとつである「神の国」を、自らの存在をもってこの地に実現させることを、究極の目的としています。主イエス・キリストの贖いと、聖霊の導きによって、「神の国」の民として回復させられた私たちは、改革派教会をこの地に建て上げることによって、時代と場所を超えて、神の希望の民の一員となるのです。

FOR HIS KINGDOM! 神の国を今ここに!

II. 2. 「神の国」と教会政治

神の国を目的とする線を、長老主義政治の先に引く。

「神の国を映す教会になろう！」

「神の国」を教会に実現させるために、聖書から引き出された教会政治制度が、長老主義政治です。それは権威を一人に集中させずに、独断ではなく会議によって合意を形成し、聖書に基づく規定を共有する政治です。¹²

¹¹ ルカ 12:32

¹² 「7. 教会政治は、合議制会議によってかたちづくられる。牧師は、説教と聖礼典の執行という特別なはたらきを行いつつ、長老たちによる合議制の会議においても特別な地位を担う。そして牧師は、その役割をとおして、教会が一致して向かうべき使命の中心をさし示すのである。その際彼らは、長老たちによって構成される、教会を導く組織の一部分となる。教会においてキリストは、個々人によっては代表されず、代わりに、合議制の会議をとおして代表されるのである。改革派教会は、新約聖書を根拠として、合議制による会議が、教会の本質に属すると理解してきた。改革派教会が、教会の指導者たちについて述べる際には常に、彼らは個人としてではなく、グループとして捉えられる。このように合議の会議は、教会の基本構造なのである。

なぜ、合議制度による教会政治が、それほど大切なのだろうか。このコンテキストにおいては、以下の諸点が考慮されなければならない。

- 合議制の会議は、聖霊の賜物の多様性を反映することができる。
- 合議制の会議は、広い領域の人々への接触を可能にし、教会のリーダーシップを狭い視野でとらえる危険を防止することができる。
- 合議制の会議は、教会政治において、多様なグループや階級、また関心などを代表することができる。またそれは、民族的な、さらに社会的な対立や緊張を、一致に導くことができる。
- 合議制の会議は、個人の力を制限する。
- 合議制の会議は、聖書や共同の祈りについて、共に学ぶ機会をもたらし、その教会政治は、誓約に基づいて執り行われる。

これらすべての要素を含む、長老たちの協働的はたらきは、これが単に改革派諸教会にと

会議で合意形成をするということは、少数者の意見を無視しないということです。私たちは、力に乗じた不平等と嫌がらせ（ハラスメント）がはびこるこの世界に反対し、一人一人の意見や個性を尊重し、個々の違いを、問題や対立としてではなく豊かさとして受け取ることで、多様性と一致の両立を目指します。¹³ 私たちは、この長老主義政治を用いて、教会のすべての営みの主語に主イエス・キリストを置く教会の実現を追求します。

特に私たちは、中会を形成する地域的教会をひとつの教会と捉え、その交わりの中で互いに成長し、「神の国」の輪を広げてゆきます。中会は枝々である各個教会を支える大きな幹です。さらに中会は大会の枠組みの中で互いに親しく交わり、共に働くことで、「神の国」の広がり豊かさに与るのです。私たちはこれからも、改革派教会に与えられた特別な賜物である諸教会を超えたこの交わりを、より良いものへと育ててゆきます。

FOR HIS KINGDOM! 神の国を今ここに!

V. 世の中の論理とは逆の、神の国を取る長老主義

－長老たちは、牧師と協力して福音宣教に尽力する代わりに、権力を追求する危険性があり、また牧師たち（また執事たち）を支配してしまう可能性もある。

－長老たちには、教会で第一位を占めるキリストの権威を認めることのない、偏狭な支配集団になり変わる危険性もある。教会を元気づけ、深い関心を表すことをせず、反対に教会活動への教会員の意欲的な参加を妨害する可能性もある。

－長老たちは皆、実社会での立場をもっている。社会での彼らの役割は、彼らの職務活動に必ず影響する。長老たちの日常生活での経験や付き合いは、教会での職務に大きな豊かさをもたらしている。なぜなら彼らは、教会がそこにふれることのできないような、教会員たちの日常生活を理解し、そこに参加することができるからである。しかしながら、この影響力は、少なくとも以下の二つの点で、その職務のはたらきへの障害にもなりうる。

a) 彼らの日常生活での経験に基づいて、長老たちは、福音的精神とは無関係の教会の種々のはたらきに、たとえば、効率の良さへといたるような方法や、また、産業界を導くような成功概念などを取り入れるという、誘惑に襲われるかもしれない。

b) もし長老たちがある種の利益団体や、社会的な権力構造に関与しているならば、教会が福音に対して忠実に語り、また、行動することを妨げるような誘惑を受けるかもしれない。たとえば、長老たちが特定の富裕層を代表していたら、反対に隅に追いやら

っての望ましい組織のありかたであるということ以上に、キリスト教会にとっての、本質的な意味をもっている。」ルーカス・フィッシャー『長老職：改革派の伝統と今日の長老職』吉岡契典訳（一麦出版社、2014年）、116－117頁。

¹³ 「10. 長老の奉仕は、男性と女性によって、まったく同じように行うことができる。教会の牧師職からの女性の締め出しは、キリストの体としての教会の本質に対する矛盾をよび起こす。男性と女性が適正な割合で議員となる場合においてのみ、長老たちの教会会議は、聖霊の賜物の多様性を反映することができる。」ルーカス・フィッシャー、118頁。

れ、抑圧されている人々の側に立つことを、きっと好まないだろう。

おのおのの状況の中で、長老たちは、その職務権能がもつ影響力を認識する必要がある。そこには、福音の裏切り、権力闘争、分裂、そして、ついには棄教を招くような職権乱用の危険性がある。キリストは仕えるために来られた（ルカ 22：27）。彼は権力の誘惑に屈しなかった。彼の十字架と復活をとおして、彼は支配と権力を無力にした。人々は今、聖霊をとおして、救済の自由と力を受けている。長老たちは、任職をとおして、キリストの支配のもとに移し置かれ、そして、誘惑の力に打ち勝てるとの約束を受けたのである。¹⁴

VI. 全会一致を追求し続けるという姿勢

会議による意思決定こそが、長老主義政治の要諦である。そしてその会議においては、個人の主張や思念によってではなく、イエス・キリストの御心を目指して、キリストの体なる教会の、聖霊を受けた一人一人が、祈りの中で話し合う。

わたしたちは、デモクラシーにはどんな犠牲を払ってでも守り抜かねばならない何かがあることを、直感的に感じとっています。今日のようにデモクラシーが攻撃され危険にさらされている時にこそ、デモクラシーのもつ英雄的な気高さが光り輝くのです。全体主義とは対照的に、デモクラシーとは、柔和、思慮深さ、そして話し合いによる平和的な解決を守りぬきます。しかしわたしたちは過去この平和な時代に、これらの事柄を常に勇気を持って大切にしていたのでしょうか。たまたまそれを享受している時に、それに固執したところで勇気ある行為とは言えません。むしろそれは、他の人々がまだ享受していない事実があるのに、自己満足しているにすぎません。今は大変化の時代です。今日の世界は一世代前の世界とは著しく異なっています。私たちだけの特権として、デモクラシーが死に値するほどの価値あるものであることを明らかにするためには、デモクラシーの恩恵に安住し自己満足する以上のことが必要です。今や若い人たちがデモクラシーのために命を捧げることが求められているのです。そのためにはデモクラシーが、若者が喜んで命を捧げることができるほどの戦いとるべき高貴な目的であることを明確にせねばなりません。このデモクラシーが、過去において、そのような生命力に満ちた目標であったということを認めることはできません。それが同様に将来においても力ある信仰であることを明らかにしなければなりません。人は機会が与えられれば、強制された時よりもインスピレーションを働かすことのできる自由な時にこそ、偉大なことをなし得ると確信されているので、デモクラシーは立派な信仰なのです。¹⁵

¹⁴ ルーカス・フィッシャー、32-33頁。

¹⁵ A.D.リンゼイ『民主主義の本質：イギリス・デモクラシーとピューリタニズム』永岡薫訳、（未来社、1992年）、11-12頁。

社会は何よりもまず、信仰を必要とします。デモクラシーの根本原理は宗教的信仰に基礎を置いているからです。イギリスにおけるデモクラシーは、生き生きとした宗教的運動から始まりました。もしわたしたちのキリスト教会が、生命を失い習慣的なものとなり、わたしたちの教会が形骸化し非現実的なものとなったならば、わたしたちのデモクラシーもすぐに同様の道をたどることになるでしょう。¹⁶

どこからみても完全に満足すべき政治の形態と考えられる極めて小さな民主主義社会で、もっとも重要な意義をもつものは、全てのことが討論の自由なやり取りから生まれてくるということでもあります。共通の目的に貢献しようとしているひとびとが一つの場所に集まった場合には、そこで、彼らの経験を共同ものとし、各人の持つ困難やある時には不平についてすら発言するのでありますが、その時、そこには共同思考（コレクティブ・シンキング）の正しい方向が生み出されてくるのであります。このようにして各人の狭い量見や偏見は矯正され、しかも各人がそのためにこそ主張し論争を重ねてきたところの真理が具現されていると認められる何ものかが生れ出てくるのである。そのうえ（むしろそれ故にと言った方が良いでしょう）、それは、各人が自分だけで考えていたものよりも一層よくその社会の目的に貢献しうることが分かるのです。…たとえば、近代科学は、元々は孤立した個人の働きによって諸発見がなされるのでありますが、それらの発見は批判と討論によって吟味され拡充されるのでありまして、そうした意味で近代科学は共同思考の一大分野といえるのであります。科学上の発見者なら誰でも、かれ自身もっとも知りたいと思っていることは、自分の説が是認してもらえような事柄ではなく、むしろ自分の理論に反対しうるものについてであります。すなわち、かれがもっとも望んでいるのは反対意見なのです。¹⁷

教会規程には過半数で意思決定をなすことができると書かれているが、多数決は実は会議の最終手段であり、根本理念として、長老主義政治の会議においては、全会一致のあくなき追及が目指される。それは、会議によって現れる集合的意思を何より長老主義が尊重するゆえである。

よって、例えば会議で意見が割れた時、一方が一方を論破屈服させることでの解決を求めるのではなく、もし会議で意見が割れた場合、その原因を、尚早な議論スピードだったのではないかと反省し、さらにお互いの学びと成長の機会として捉える。会議における不一致は、そのように、より強靱に教会の頭たる主イエス・キリストの御心を尋ね、そのために祈り、またそれを共有し主において一致するために、存在をかけて学ばなければならない、それによって、学ぶ前の状態から変わらなければならないという、罪人である自他が共にこの世にひとつの教会を建て上げるための大いなる危機感、そのことのための飢餓感を、対立する相互が心して認識しなければならない。

¹⁶ リンゼイ『民主主義の本質』、41頁。

¹⁷ リンゼイ『民主主義の本質』、76頁。

投票ということのなかには、何かしら奇妙に不自然なものがありはしないでしょうか。討論の目的は互いに異なった見解のなかから、正しい意味での統一された目標をつくり上げることであります。これに反して、投票の原則はすべての票を同価値のものとして算定することにあると言えます。…

わたくしは、この問題に対する最善のアプローチ方法は、あの素朴で小ぢんまりした民主主義の経験に立ち帰ることにあると信じます。うまく運営されている、ほどよく小さな民主的集団においては、ほとんど投票が行われていないことが多いということは、わたくしたちにとってひとつの驚きであります。他の所では投票によって決められなければならないことも、ここでは集いの意識（センスオブ・ミーティング）とでも呼ばれるものによって解決されてゆくのであります。そこで、わたくしたちは、その集いの意識の貸している役割は何であるかということについて、自問してみましよう。あなた方は、小規模な宗教的民主主義のなかで、ごく少数のひとつとだけしか討論に加わらないような集会をお持ちになったことがあるでしょう。そこでは集った多くの人が討論に加わっている訳ではありません。もともと多くの人が討論に参加しては、有益な討論はけっしてできないのです。しかしその事がうまくっている時には、そこでの討論はその集会の持つ集いの意識によって支配され調整されているのです。このことは民主主義の趣旨にたいしていかなる意識をもっているのでしょうか。それは次のごとく言えると思います。

すなわち、討論が想像力豊かなものであるためには、共通の目的が、その討論に参加しているひとつとを動かしていることが必要だということでもあります。そこでは討論に加わっているひとたちが何ものかを見い出そうとしています。かれらは自分たちの属している共同社会の目的は何を必要としているかを問いかけているのです。¹⁸

民主主義の目的は、各人の抑え難い良心が語る事柄に耳を傾けることによって、また、神の意志を学ぼうと望んでいる人々の、率直で忌憚のない討論に基づいて、見出されなければならない何ものかを看破し、発見することにあります。彼がキリスト教的集会（コングリゲーション）という、小さな民主主義の経験から学んだものは、民主主義社会における共同の（自治的な）生活や討論から得られても、それ以外のものからは何一つ得ることのできない、人間生活の目的を把握する洞察力でした。¹⁹

VII. 大中会を悪い意味でのお上にしない

・改革派教会がこれまで自明のテーゼとしてきた中会中心主義には語弊がある。中会は長老主義政治の基本ユニットであるが、その中で大切なのは各個教会であり、教会中心主義が、長老主義政治の根本的な方向性である。

¹⁸ リンゼイ『民主主義の本質』、89-91頁。

¹⁹ リンゼイ『民主主義の本質』、42頁。

・既に見たように、長老派（プレスビテリアン）と改革派（リフォーメド）の長老主義教会政治は、共に反監督主義、アンチ司教主義という特性を持っている。しかしながら、長老派（プレスビテリアン）の教会政治の伝統は、英国国教会の司教主義的、階層的教会政治を受け継いでいる。さらに長老派は、その歴史において、成り立ちから常に王や議会との政治的結び付きを持ち、さらに実際に第二規律書は、神聖政治的な方法によって、与党的、また国家的な立場と視座から長老主義の教会政治を広く国家全体に普及させるというヴィジョンを持っていた。²⁰

1. 『ウェストミンスター教会政治規程』で初めて確立された中会中心主義

長老派（プレスビテリアン）の文脈においては、伝統的に、中会中心主義というテーゼが教会政治にとっての原理原則とされているが、ここで指摘したいのは、それが長老主義教会政治にとっては比較的后発的な原理であるということである。中会を教会政治の根幹的なユニットに据えるという長老派の教会政治原理は、一六四五年の『ウェストミンスター教会政治規程』において確立した。

その第9章において、「presbytery」の位置付けと定義がなされている。長老派の教会政治が、『ウェストミンスター教会政治規程』において、英国国教会の教区をベースとして中会を組織した際、中会（presbytery）こそが、教会政治上の実質的な基本単位と見なされたのである。Presbytery は月に一回開かれ、²¹全ての各個教会は、教師と共に長老を presbytery に送るべきだとされており、presbytery を軸とする長老派の教会政治のシステムは、元々そこにあった教区の区割りを元に、そこに新しく presbytery を当てはめて作り上げられたことが見て取れる。そしてここでは、この presbytery が、議会の承認の下、教職の試験と罷免、さらに任職を行い、各個教会への教職の派遣を行うこととされた。²²牧師の任職が、presbytery の行為であるとされていることは、改革派の教会政治とは対極である²³。なぜなら、改革派の教会規程は、各個教会に牧師の任免権を付与していたからである。

また、それに続くウェストミンスター教会政治規程の11章では、段階的教会会議（synodal assemblies）における会議での権威と力が、それまでの長老主義教会の教会規程以上に、高く位置付けられている。²⁴さらに12章では、既に言及されたように、都市の教区にあたる区分けが、presbytery 形成の基礎単位となり、同様に王国内の諸々の地方の行政区間の区分けが、provincial assemblies 形成の基礎母体となると言われ、またまたそれより広範囲の教会による会議である provincial synod は半年に一回開かれるべきと

²⁰ 「第二規律書は、教会の一般的定義と、その世俗権力との違いで始まるが、この規定は最終的に神聖政治（theocracy）を志向している。」 Walter Howard Frere, *The English Church in the Reigns of Elizabeth and James I. (1558-1625)* (London: The Macmillan company, 1904), 110.

²¹ Westminster Assembly, *Propositions concerning church-government and ordination of ministers*, 27.

²² Westminster Assembly, 28.

²³ Westminster Assembly, 35.

²⁴ Westminster Assembly, 28.

され²⁵、さらに全国総会を意味する national synod は、議会の召集の下、年に一回行われるものとされている²⁶。

よって明らかに、『ウェストミンスター教会政治規程』は、イングランドの国家教会という文脈を背景として起草された教会規程であった。アッシャーは「1603年のイングランド全体の教区の数は、9244 あった」との資料を示している。²⁷それぞれの教区は一つの教会を持ち、全国には26の司教管区があり、カンタベリーとヨークの司教座が、イングランド教会全体の司教管区を統括していた。²⁸そして、長老主義を確立するための運動は、上記の状況に応じて、その全体を変革していくという壮大な努力であった。その試みは、イングランド教会全体が統一的に長老派教会政治を採用するという目標に向かうというものであったため、ウェストミンスター神学会議での教会政治についての議論は、不可避免的に上記の教区制や司教管区という国家教会の枠組みというものを前提としてなされ、この教会規程の段階的諸会議は、イングランドの教会、教区、司教管区と並行していたのである。²⁹そして、このコンテキストの中で形作られた教会規程と長老主義政治のシステムでは、中会が、教会政治の中で、各個教会よりもより中心的な役割を果たしていくというかたちが、必然的に採用されたのである。

しかしながら、この中会中心主義は、1560年の『第一規律書』、また1578年の『第二規律書』にも表れておらず、presbytery という言葉は、一五八七年の『規律書』にて、単純に consistory や senate という、長老会を意味する言葉の同義語として用いられていたに過ぎなかった。つまり、中会が教会政治上の中樞を担うという、『ウェストミンスター教会政治規程』によって確立された長老派（プレスビテリアン）教会の原則は、歴史的観点から見れば、長老主義教会政治に元々あった原理ではなかった。よって、長老主義教会政治のより本来的な性質は、中会中心主義よりも、より各個教会主義的であったとすることができるのである。

長老派（プレスビテリアン）の伝統に立つ教会においては、中会中心主義の原則によって、各個教会の連帯と一致のための原則は強く機能するものの、ともすれば官僚的な、中会から各個教会に向けての上から下という力学が教会政治の中で働くことがあり、そこでは本来非階層主義的な教会政治をモットーとすべき長老主義政治における、各個教会の自律性と

²⁵Westminster Assembly, 28.

²⁶Westminster Assembly, 28.

²⁷ Roland G. Usher, *The Reconstruction of the English Church*, vol. 1 (London: D. Appleton and Company, 1910), 241.

²⁸ 松谷好明『ピューリタニズム研究』（聖学院大学出版会、2007年）、166-167頁。

²⁹ 「第三に、教会政治規程が、イングランドにおける国教会制度を前提として作られていることに伴う、根本的問題である。すなわち、神学会議の主流派は、教会政治組織にしろ職制、特に牧師職にしろ、中世以来の教会区、管区組織と聖職禄（それらは宗教改革を経て種々の修正、変更を加えられたが）を前提としており、それらに聖職的、神学的反省を加えることはなかった。従って、各個教会－クラス（プレスビテリアン）－地方シノッド－全国シノッドでは、教会区教会－大執事管区－司教管区－大司教管区とパラレルに考えられ、それが聖書によって根拠づけられると想定されている。」松谷好明『ピューリタニズム研究』、248頁。

信徒の参加を促すという本質が後退してしまうという事態が往々にして起こった。

しかし、そのような際には、もう一度歴史に立ち帰って、長老主義政治の根本に流れる本質的要素を歴史的に掴むことで、キリストの主権に従う聖書的教会を作るための教会政治制度の本来のあり方と、そこで要求される神学に、教会は立ち戻ることが可能となるのである。

VIII. 中会の原初的機能としてのコレジユアル・ミニストリー

創立宣言には、「宗教改革運動の主潮流たる改革派教会最大の指導者ジョン・カルヴィンの働きしジュネーヴの教会が信仰生活の訓練に関して模範的実績を示しは周知の事実なりとす。」³⁰との言葉がある。

信仰生活の訓練に関するジュネーヴの教会の模範的実績とは何か？それは一つには、そこに表れた自律的な教会訓練であると言えるが、他に、長老主義政治の実現と、中会による相互協力及び監督の原初的機能としてのコレジユアル・ミニストリー（ジュネーヴ市の各教区教会において教区を跨いで実践された、聖職者たちの巡回による牧会と、相互の協力）³¹を、カルヴァンのジュネーブにおける実践において確認することができる。

カルヴァンは、神の前での「聖化」の問題を、共同体から切り離された個人においては考えず、それをキリストの体としての教会による「共同体的敬虔・聖化」と捉え、それを実現するべくジュネーブにおけるコレジユアル・ミニストリーを組織し、そこでは同僚間の協力による共同的牧会、教育と洗礼執行のローテーションが実現していた。

IX. 終わりに

あらためて長老主義政治について根本から考え、さらに長老主義政治の目指すものについて考えた。やはり大切なのは、キリストの教会たる、一つ一つの各個教会及び、総体をもって一つの体をなす教派教会が、豊かにかつ自由に、力強く神の国形成を進めることができるようになることである。教会は神の国の、この世における前味、前衛、先取りなのであり、教会を通して神の国が、この地に姿を表すこと、神の国が宣教され、それをまだ味わい経験したことの無い人々が神の国に招かれることこそが、最も大切なことである。長老主義政治が目指しているのは、そこ以外の何処でもない。その大きなヴィジョンを常に目の前に置き、良い意味で遠くに希望を見つつ、長老主義政治を用いて、態勢、構えを作る。見えないものを見ることで、それに向かって前進する今の姿勢が整い、一貫した運動が可能になる。その大きな円を描きながら、目を覚まして歩むことが、今を生きる私たちのあり方ではないか。

³⁰ 『日本キリスト改革派教会宣言集』（一麦出版社、2016年）、16頁。

³¹ “Calvin And His Colleagues As Pastors: Some New Insights into the Collegial Ministry of Word and Sacraments”., 9-17. *Calvinus praeceptor ecclesiae: Papers of the International Congress on Calvin Research* (Princeton, August 20-24, 2002).